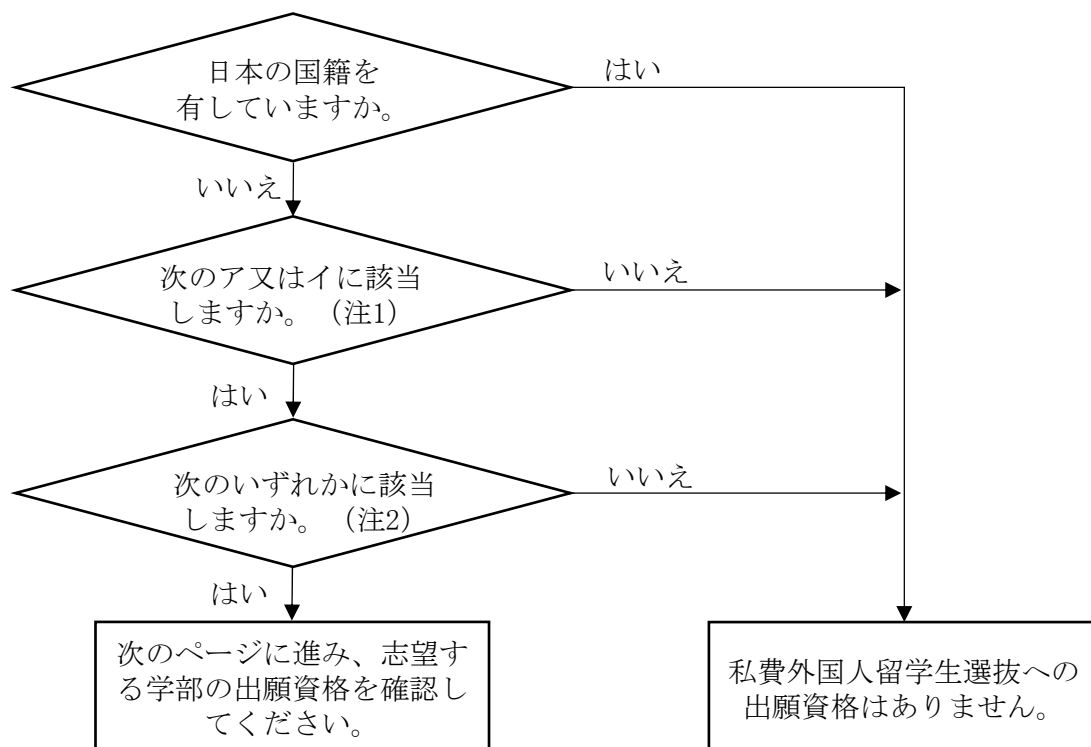


私費外国人留学生選抜における出願資格について

私費外国人留学生選抜に出願しようとする場合は、以下のフローチャートに従って出願資格の有無を確認してください。



(注1)

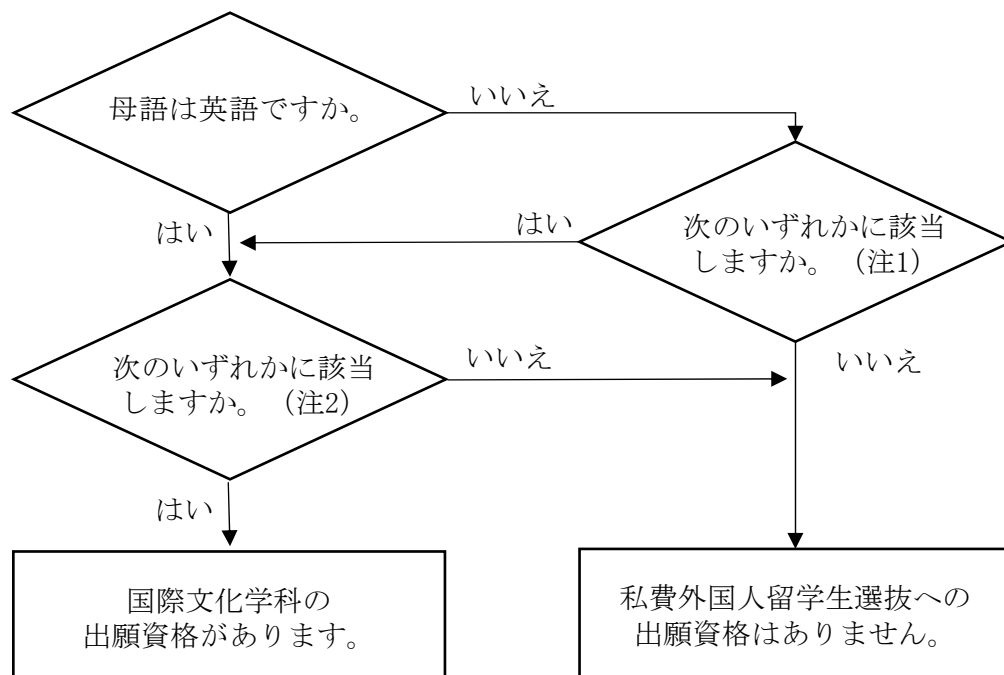
ア 外国において、学校教育における12年の課程を修了（卒業）した者及び令和8年3月31日までに修了（卒業）見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

イ 次のいずれか一つを外国において取得した者

- ・ スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格
- ・ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格
- ・ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格
- ・ グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められるジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE A資格）又はインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格
- ・ 欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格

(注2)

- ・ 出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有している。
- ・ 出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を本学入学により有することとなる。（日本永住者を除く。）



(注1)

- ・ 令和5年11月1日以降にTOEFL®を受験した。(スコアシートが必要です。)
- ・ 令和5年11月1日以降にTOEIC®を受験した。(公式認定証若しくはスコアレポートが必要です。)

(注2)

- ・ 2025年度日本留学試験を受験した。
 - ・ 2025年度日本留学試験を受験する予定である。
- (受験科目は(注2-1) 参照のこと。)

(注2-1) 日本留学試験の受験を要する科目は下記のとおりです。

学 科	出題言語	受 験 科 目
国際文化学科	日本語	・ 日本語 ・ 総合科目

(注3)

日本留学試験については、下記にお問い合わせください。
 独立行政法人 日本学生支援機構留学生事業部留学試験課
 電 話：03-6407-7457
 U R L：https://www.jasso.go.jp

(注4)

TOEFL®については、下記にお問い合わせください。
 TOEFL®テスト日本事務局 ETS Japan 合同会社
 U R L：https://www.etsjapan.jp/

(注5)

TOEIC®については、下記にお問い合わせください。
 (一財)国際ビジネスコミュニケーション協会IIBC試験運営センター
 電 話：03-5521-6033 (土・日・祝日を除く10:00~17:00)
 U R L：https://www.iibc-global.org/toEIC.html